平成26年第5回

香美市議会臨時会会議録

平成26年7月14日 開 会 平成26年7月14日 閉 会

香 美 市 議 会

平成26年第5回

香美市議会臨時会会議録

平成26年7月14日 月曜日

平成26年第5回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成26年7月14日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

7月14日月曜日(会期第1日) 午前 9時30分宣告 会議の日時

出席の議員

弓 2番 矢 野 公 昭 13番 大 岸 眞

3 番 山 崹 眞 幹 14番 片 出 守 春

15番 利 健 亚 4 番 根 竹 豊 久

5番 百合子 濱 田 16番 島 出 信 彦

6番 晃 子 Ш 宏 Щ 崎 17番 彰 石

7番 男 内 俊 夫 爲 近 初 18番 竹

8番 千 頭 洋 一 19番 前 田 泰 祐

秀幸 9番 20番 山本 芳 男 織 田

10番 小 松 紀 夫 2 1 番 比与森 光 俊 美代子 芳

22番

西 村

成

12番 崹 龍太郎 山

依

光

欠席の議員

なし

1 1 番

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長 法光院 収 納 課 長 雄 晶 田 哲 前 副 市 長 今 田 博 明 ふれあい交流センター所長 西 本 恭 久 総 務 課 山 広 福祉事務所長 本 眀 弘 長 崹 泰 出 企画財政課長 山 中 俊 明 産業振興課長 佐々木 寿 幸 会計管理者兼会計課長 三 谷 由香理 建設課長 井 上 雅 之 管 財 課 長 本 隆 上下水道課長 安井 幸 柳 司 まちづくり推進課長 横 Щ 和 彦 《香北支所》

防災対策課長 出 本 博 章 支所長兼地域振興課長 谷 益 夫 舟

市民保険課長 美 《物部支所》 高 橋 由

健康介護支援課長 凢 内 秀 支所長兼地域振興課長 小 松 清 貴

税務課長 惠 野 島

【教育委員会部局】

教 育 時 久 惠 子 生涯学習振興課長 基 宏 長 田 島 教育次長兼教育振興課長 藤 博 明 学校給食センター所長 正 後 横 谷 勝

【消防部局】

防 潔 消 長 寺 田

【その他の部局】

監査委員事務局長 和 田 隆 農業委員会事務局長 久 保 和 昭

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 小松美公 議会事務局書記 山本絵里

議会事務局書記 野口恵子

市長提出議案の題目

議案第 63号 平成26年度香美市一般会計補正予算 (第3号)

議案第 64号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

意見書案第 4号 規制改革会議の答申に対する慎重な対応を求める意見書の提出について

議事日程

平成26年第5回香美市議会臨時会議事日程

(会期第1日目 日程第1号)

平成26年7月14日(月) 午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

- 1. 議長の報告
- 2. 市長の報告

(1) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第 63号 平成26年度香美市一般会計補正予算(第3号)

日程第5 議案第 64号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

平成26年第5回香美市議会臨時会追加議事日程

(会期第1日目 日程第1号の追加)

日程第1 意見書案第 4号 規制改革会議の答申に対する慎重な対応を求める意見書 の提出について

会議録署名議員

7番、爲近初男君、8番、千頭洋一君(会期第1日目に会期を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長(西村芳成君) おはようございます。ただいまの出席議員は21人です。定 足数に達していますので、これから平成26年第5回香美市議会臨時会を開会します。 これから日程に入りますが、その前に平成26年第5回香美市議会臨時会開会に当た り一言ご挨拶を申し上げます。

心配されました近年にない大型台風8号につきましても、竜巻が巻き込むようなことで、香美市の農家のハウス、あるいは民家の屋根等に大きな被害がもたらされました。被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げます。幸いにしてほかには大きな被害はなく、無事に通過をいたしました。

さて、本議会臨時会に市長から提出されている議案は2件であります。また、議員提出の意見書案1件が予定されております。後ほど市長より提案理由の説明がありますので、議員各位におかれましては慎重な審議の上、それぞれの議案に対し適切な議決を賜りますようにお願いをいたしまして、開会に当たり私のご挨拶といたします。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会を通じて7番、爲近初 男君、8番、千頭洋一君の両君を指名をいたします。よろしくお願いいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件については、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、小松紀夫君。

〇議会運営委員会委員長(小松紀夫君) おはようございます。10番、小松でございます。本日招集されました平成26年第5回香美市議会臨時会の運営につきまして、 先ほど開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元にお配りをしました予定表のとおり本日1日といたしました。なお、会期の延長を必要とする場合につきましては、議長に一任をするということになりました。

続きまして、会期中の会議ですが、本日の臨時会に付議された提出議案は、会議規則 第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、審議に付し、本会議方式により採決 いたします。

次に、意見書案についての協議を行いました。農業改革について規制改革会議の答申 に対する慎重な対応を求めるもので、緊急の案件として本日追加議題とすることに決定 いたしました。

その他議会運営につきましては従来のとおりでございますので、議員各位の格段のご協力をお願いをいたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(西村芳成君) 委員長の報告を終わります。

お諮りします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。 これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

O議長(西村芳成君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長から報告が ありましたが、お手元にお配りしております予定表のとおりであります。

【会期及び会議(審査)の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告をします。

監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りしてあります議長報告書のとおりでありま す。

日程第4、議案第63号、平成26年度香美市一般会計補正予算(第3号)及び、日程第5、議案第64号、香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長(法光院晶一君) おはようございます。本日、平成26年第5回香美市議会 臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用のところご出席を 賜り厚く御礼を申し上げます。

また、日ごろは住民福祉向上に対しまして、各地域でご活躍をされていますことに対 しまして敬意を、また感謝を申し上げるところでございます。

このたび台風8号に伴い竜巻が発生をいたしまして、市内の農業施設並びに住家等に被害が発生をするとともに1名の方が負傷をされました。心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復と復旧をお祈り申し上げます。

さて、今議会に付しました議案についてご説明を申し上げます。

議案第63号は、平成26年度香美市一般会計補正予算(第3号)です。本案は、中央地域公共交通新会社出資金等の追加を行うものであります。

議案第64号は、香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定であります。

以上、議案 2 件の提案及び説明を終わりますが、詳細につきましてはお手元の議案細部説明書をご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(西村芳成君) これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、本臨時会に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

O議長(西村芳成君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会に提案された議案は、 委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから、日程第4、議案第63号、平成26年度香美市一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、山中俊明君。

〇企画財政課長(山中俊明君) おはようございます。

平成26年度香美市一般会計補正予算(第3号)

平成26年度香美市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,065万2,000円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億7,113万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年7月14日提出、香美市長 法光院晶一

なお、提案理由及び歳入歳出予算補正、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出予算の款項目節の内訳につきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので、省略をさせていただきます。

以上で補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長(西村芳成君) 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、依光美代子君。

○11番(依光美代子君)
14ページの今回の公共交通の新会社への出資金に関してですが、前回の説明のときに、その中で赤字路線になったときに廃止もあり得るようなご説明でした。今回この出資をして、我が町で使われている土電交通が龍河のほうへ入っていますが、ここが赤字になってきたときそういうことも考えられるということでしょうか。

それとも、従来出しているその補助金といいますか、それがもっとふえてくるというような感じで、今後の見通しというか、その辺ちょっと聞かせていただけたらと思います。

- 〇議長(西村芳成君) まちづくり推進課長、横山和彦君。
- **○まちづくり推進課長(横山和彦君)** お答えいたします。

補助金の今後のあり方については、新会社設立後に検討されていくものと考えております。赤字路線となったからといって、まだすぐに廃止されるとは考えておりません。 以上です。

〇議長(西村芳成君) ほかに。

11番、依光美代子君。

- ○11番(依光美代子君)
 15ページの学校給食費の中の今回委託料がそれぞれすごく増額になっています。この増額になった理由、ここに委託料の増額とか労務単価の上昇ということで書かれていますけれど、これにおいては当初の予算からいうと約3倍ぐらいになっています。電気工作物保安管理委託もなぜ、当初から比べたらぐんと何倍もの増額になっている、そこの理由を説明をお願いいたします。
- 〇議長(西村芳成君) 学校給食センター所長、横谷勝正君。
- **〇学校給食センター所長(横谷勝正君)** お答えいたします。

まず、電気工作物の保安管理委託につきましては、当初、今の給食センターの予算しか計上しておりませんでして、新しい給食センターにつきましては、計上漏れがありましたので今回補正させていただきました。

次に、給食センターの解体工事設計監理委託費でございますが、これは当初で80万円計上いたしておりまして、6月26日に入札いたしましたがそこで不落になりまして、今回、内容を再検討いたしまして再度増額をさせていただきます。

以上です。

- O議長(西村芳成君) ほかに質問ありませんか。
 - 12番、山﨑龍太郎君。
- ○12番(山崎龍太郎君)
 12番。14ページの企画費の中央地域公共交通新会社 出資金510万円について伺うところですが、あらかた議員協議会で議論をされてきた 中で私が聞きたいのは、そのときに県の担当の方が来られた中で、旧経営陣の経営責任 について、その方は上のほうに伝えるというふうなことはおっしゃられたんですが、も ちろん公益性等を認めた上での私の発言でしたが、その結果について、ただ伝えただけ で終わったのか、その結果連絡ですね、結果返しですわ。私どもの議員協議会に来られ て説明を果たして、伝えましたということがこちらに返ってきているか返ってきていな いのか、そのことだけ1点確認します。
- 〇議長(西村芳成君) まちづくり推進課長、横山和彦君。
- **○まちづくり推進課長(横山和彦君)** その件につきましては、まだお答えはいただいておりません。
- 〇議長(西村芳成君) 12番、山﨑龍太郎君。
- ○12番(山崎龍太郎君) 各議会へああやって説明に来られて大変ありがたいことかもしれませんけども、実際はそこで答えられるということは、現実問題は執行部と私どものやりとりと同じレベルと私どもは思っているわけですね。そのときに伝えると言うたんやったら伝えましたということで、まちづくり推進課長に伝えたのでと。それからどうなるかは、それはどういう会議等で話されるのか私も定かではありませんけど。そういうことは、やっぱり再度できたら伝えたということやったら、後日でも構いませんので、お答えを頂戴したいということですがいかがでしょうか。

- 〇議長(西村芳成君) まちづくり推進課長、横山和彦君。
- **○まちづくり推進課長(横山和彦君)** 早速確認させていただきたいと思います。
- ○議長(西村芳成君) ほかにありませんか。
- **〇議長(西村芳成君)** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(西村芳成君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(西村芳成君) はい。ありがとうございました。全員起立であります。よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第64号、香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを 議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、柳本隆司君。

〇管財課長(柳本隆司君) 提案させていただきます。

議案第64号、香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

平成26年7月14日提出、香美市長 法光院晶一

香美市営住宅条例の一部を改正する条例

香美市営住宅条例(平成18年香美市条例第208号)の一部を次のように改正する。 第6条第2項第5号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の 支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残 留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める。

附則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。

議案の細部につきましては、議案細部説明書をご参照ください。ご審議よろしくお願いいたします。

O議長(西村芳成君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、片岡守春君。

- **○14番(片岡守春君)** 14番。これ名称が変わっただけなのか。やっぱり中身と 入居者とかそういうことについて何か変化があるということを意味していることですか。
- 〇議長(西村芳成君) 管財課長、柳本隆司君。
- ○管財課長(柳本隆司君) お答えいたします。
 特定中国残留邦人等の配偶者が入居資格の要件に加わったためでございます。
- ○議長(西村芳成君) ほかに質疑ありませんか。

- ○議長(西村芳成君) 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。
- **〇議長(西村芳成君)** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(西村芳成君) はい。ありがとうございました。全員起立であります。よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午前 9時47分 休憩) (追加日程を配付)

(午前 9時49分 再開)

〇議長(西村芳成君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

お諮りします。ただいまお配りしました意見書案第4号については、緊急の案件として日程に追加し本日の議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

O議長(西村芳成君) 異議なしと認めます。よって、意見書案第4号は、本日の日程に追加し議題とすることに決定しました。

これからの会議日程は、お手元にお配りしております追加議事日程、日程第1号の追加に記載のとおりであります。

これから、日程第1、意見書案第4号、規制改革会議の答申に対する慎重な対応を求める意見書の提出についてを議題といたします。

まず、提出者から提案理由の説明を求めます。12番、山﨑龍太郎君。

〇12番(山﨑龍太郎君) 12番、山﨑龍太郎です。

意見書案第4号、規制改革会議の答申に対する慎重な対応を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各 大臣に対し、下記の意見書を提出します。

平成26年7月14日提出、香美市議会議長 西村芳成殿、提出者 香美市議会議員 山﨑龍太郎、賛成者 同 山﨑眞幹、賛成者 同 島岡信彦

規制改革会議の答申に対する慎重な対応を求める意見書 (案)

政府は成長戦略改定等に向け、規制改革に関する検討を進め、特に農業分野については、規制改革会議の答申の中で、農業委員会等の見直し、農地を所有できる法人の見直し、農業協同組合の見直し等の農業改革について提言されています。

当初の規制改革・農業WGの「農業改革に関する意見」からは、与党による改革案

(農業・農業委員会等に関する改革の推進について)を受けて、一定、現場実態を踏ま えた答申とはなっていますが、内容が明確となっていない部分も多く、生産者や農業団 体等から不安の声が出ています。

農業振興を産業振興策の中心に据える当地域におきましては、現場の意見を踏まえない改革では生産者・農業団体が将来の展望を描くことは難しく、農業の衰退につながることが危惧されるなど、当地域において多くの課題を発生させることにつながると思われます。

従って農業・農協の改革案の政府方針への反映にあたっては、これまで地域農業や地域社会に対して果たしてきた農業協同組合および農業委員会の役割を踏まえるとともに、地方の意見を十分に取り入れ、中山間地域をはじめとする地方の農業・農村の衰退につながるような拙速なとりまとめにならないようにすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年7月14日、衆議院議長 伊吹文明殿、参議院議長 山崎正昭殿、内閣総理大臣 安倍晋三殿、農林水産大臣 林 芳正殿、経済再生担当大臣 甘利 明殿 高知県香美市議会議長 西村芳成

以上、よろしくお願いいたします。

【意見書案第4号 巻末に掲載】

○議長(西村芳成君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

O議長(西村芳成君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(西村芳成君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第4号を採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(西村芳成君) はい。ありがとうございました。全員起立であります。よって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

以上で今議会に付された事件は全て議了しました。全日程を終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年第5回香美市議会臨時会は本日1日でありましたが、議員各位の慎重な審議の結果、提出されました議案に対しまして適切な議決がなされました。また、議員提出の意見書案も全会一致で可決されました。

間もなく梅雨も終わり本格的な夏の暑さがやってまいります。議員各位にとってはさらに厳しい戦いの夏となりますが、それぞれ体に十分気をつけていただき、再び議席をかち取り、法光院市長とともに市民福祉の向上に、市政発展に努められることを願うも

のであります。さらに、市民に対し開かれた議会として常に市民の目線で議会運営に努 めていただきたいと思います。

これで第5回香美市議会臨時会を閉会しますが、議員各位には議事運営に対しまして 格段のご協力を賜り、本議会が終了できましたことに感謝とお礼を申し上げまして、閉 会に当たり私のご挨拶といたします。どうもご苦労さまでした。

次に、市長から発言を求められておりますのでこれを許します。市長、法光院晶一君。

〇市長(法光院晶一君) ご挨拶を申し上げます。

今臨時議会には2つの議案を提案をいたしました。それぞれ適切なるご決定を賜りましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。さて、梅雨明け間もなくということで、いよいよこれから厳しい夏となります。議員各位におかれましては、お体ご自愛の上、一層住民福祉向上のためにご活躍賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、閉会の言葉とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長(西村芳成君) これをもって平成26年第5回香美市議会臨時会を閉会をいたします。

(午前 9時56分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議長

署名議員

署名議員

平成26年第5回

香美市議会臨時会会議録

巻 末 掲 載 文 書

平成26年第5回香美市議会臨時会会期及び会議(審査)の予定表

会 期	月日 (曜日)		会 議 等
第1日	7月14日(月)	本会議	・会議録署名議員の指名・会期の決定・諸般の報告・議案提案 説明~採決

議会運営委員会の協議結果の報告 (平成26年第5回香美市議会臨時会)

平成26年第5回香美市議会臨時会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

- 1 臨時会の会期及び会議について
- (1) 会期は本日1日とします。なお、会議の都合により会期の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2)会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。
- 2 意見書案について 意見書案第4号を追加議案として上程、審議します。

意見書案第4号

規制改革会議の答申に対する慎重な対応を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係 各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

平成26年7月14日提出

香美市議会議長 西村 芳成 殿

提出者	香美市議会議員	山	﨑	龍力	大郎
賛成者	IJ	山	嵭	眞	幹
賛成者	IJ	島	岡	信	彦

規制改革会議の答申に対する慎重な対応を求める意見書(案)

政府は成長戦略改定等に向け、規制改革に関する検討を進め、特に農業分野については、規制改革会議の答申の中で、農業委員会等の見直し、農地を所有できる法人の 見直し、農業協同組合の見直し等の農業改革について提言されています。

当初の規制改革・農業WGの「農業改革に関する意見」からは、与党による改革案 (農業・農業委員会等に関する改革の推進について)を受けて、一定、現場実態を踏まえた答申とはなっていますが、内容が明確となっていない部分も多く、生産者や農業団体等から不安の声が出ています。

農業振興を産業振興策の中心に据える当地域におきましては、現場の意見を踏まえない改革では生産者・農業団体が将来の展望を描くことは難しく、農業の衰退につながることが危惧されるなど、当地域において多くの課題を発生させることにつながると思われます。

従って農業・農協の改革案の政府方針への反映にあたっては、これまで地域農業や

地域社会に対して果たしてきた農業協同組合および農業委員会の役割を踏まえるとと もに、地方の意見を十分に取り入れ、中山間地域をはじめとする地方の農業・農村の 衰退につながるような拙速なとりまとめにならないようにすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年7月14日

衆議院議長 伊吹文明殿
参議院議長 山崎正昭殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
農林水産大臣 林 芳正殿
経済再生担当大臣 甘利 明殿

高知県香美市議会議長 西村 芳 成

平成26年7月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議 案 関 係

事件の番号	件	名	議決結果	議 決 年月日
議案 第 63 号	平成26年度香美市一般会計補正予算	(第3号)	原案可決	26. 7.14
議案 第 64 号	香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決	26. 7.14
意見書案 第 4 号	規制改革会議の答申に対する慎重な対 について	応を求める意見書の提出	原案可決	26. 7.14